

## 議事要点

会議名称	令和4年度 第2回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年10月31日（月） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 208・209 会議室
次第	1 会長及び職務代理者の選任について 2 令和3年度特別会計国民健康保険事業決算等について 3 その他
配布資料	<p>【事前送付資料】</p> <p>資料1 令和3年度特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算書及び事項別明細書</p> <p>資料2 立川市の国民健康保険 令和4年度版（令和3年度実績）</p> <p>資料3 令和3年度立川市国民健康保険保健事業実績</p> <p>【机上配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度立川市国民健康保険運営協議会委員名簿</li> <li>・立川市審議会等会議公開規則</li> </ul>
出席者	<p>[委員]</p> <p>被保険者代表（5名）</p> <p>田尻 隆子      西村 徳雄      萩原 幸夫      宮本 直樹</p> <p>山田 廣幸</p> <p>保険医及び保険薬剤師代表（5名）</p> <p>五十嵐 弥生      多森 芳樹      平田 俊吉      森谷 健一</p> <p>石原 一生</p> <p>公益代表（5名）</p> <p>頭山 太郎      山本 みちよ      浅川 修一      黒川 重夫</p> <p>木村 辰幸</p> <p>被用者保険等保険者代表（1名）</p> <p>澤口 賢一</p> <p>[事務局]</p> <p>副市長              田中 良明      保健医療担当部長 浅見 知明</p> <p>保険年金課長 横田 昌彦      健康づくり担当課長 田村 信行</p> <p>保険年金課業務係長 小安 裕史</p> <p>保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄</p> <p>保険年金課賦課係長 高橋 定洋      保険年金課業務係 加藤 亜美</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人

<p>会議結果</p>	<p>1 会長及び職務代理者の選任について  会長・職務代理者を選任。</p> <p>2-1 令和3年度特別会計国民健康保険事業決算等について  資料1に基づき、令和3年度決算の概要について、令和2年度決算との比較を中心に説明。  繰越金額が前年度比約△3,700万円に対する見解についての質問に、繰越金は東京都や国への翌年度に精算する補助金等の返還金を見込んで決定しており、一概に多い少ないというものではないと回答。  保険料の収納率向上対策についての質問に、コンビニ収納や電子マネーに近年取り組んでおり、今後強化して収納率の向上については努めていきたいと回答。  保険料の滞納繰越分の収入率が33%程度であるという点に対する今後の見解についての質問に、収納課のほうと連携を密に取りながら取り組んでいるが、収入率は、すぐに上げられるということではない。引き続き努力すると回答。  歳入科目の繰越金が、当初予算では科目存置で1,000円になっている理由についての質問に、繰越金については、国や都への補助金の返還金となるが、予算編成の段階ではその金額が確定しない。そのため、当初予算については科目存置としていると回答。  歳出の傷病手当金について、予備費あるいは流用とあるがその理由はどういう質問に、傷病手当金の制度が国の補助が10分の10出るものだが、その期限がいつまでになるか直近にならないと分からず、予算確定が難しいことから当初予算は科目存置。その後は、財政課当局と相談し、予備費からの流用を行った後、執行残の見込める出産育児一時金からの流用ということとしたと回答。  不納欠損について、決算書では出てくるが予算書との関係はという質問について、不納欠損額については、最終的な決算を締めた後の額ということで、記載は決算書のみとなっていると回答。  今年度、国民健康保険料の改定を見送ったが、そのことと今度の決算についてどう考えるかという質問に、国民健康保険運営協議会の答申に基づいて決めており、その結果、保険料の据置きはやむを得ない。令和4年度の決算の見込みとしては、歳入不足であり、令和3年度以上に厳しいものが予測されていると回答。</p> <p>2-2 令和3年度立川市市民健康保険 保険事業実績について  資料3に基づき、令和3年度保険事業実績について、令和2年度実績との比較を中心に説明。  特定健診の受診率向上について、医療機関を受診して特定健診を</p>
-------------	--

受診していない人に関する質問について、医師会へ協力をお願いし、かかりつけ医からも特定健診の受診勧奨をしているが、なかなか受診率が伸び悩んでいる。来年度は成果連動型の民間委託形式で、優れた受診勧奨を行う新たな手法を取り入れようと予算要求をしていると回答。

ジェネリックに変えてもらうためのさらなる工夫についての質問に、さらにこの利用率を上げる具体的な手法は、現在見つかっていない。利用率は高いほうであるが、引き続き向上には取り組んでいきたいと回答。

医師会から、特定健診の受診率の向上について、大きな病院に対しては、院長通達のみでなく、下の先生に対してもこの制度を知らせる工夫をして欲しいと意見があり、事務局で周知検討をしたいと回答。

生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業について、通知方法の工夫が必要と意見あり。また、受診しない理由を教えて欲しいとの質問に、理由は把握していない。地域の方々の声を聞いたり、通知方法を変え、効果を検証したりということも、今後必要だと考えると回答。

被用者保険の適用範囲が拡大されることに対する国保の見通しに関する質問について、国保の被保険者というのはその分減るが、国保の被保険者がどういう方々がメインになっていくかに今後注視し、国保事業を進めていきたいと回答。

訪問看護の件数が近年増加している理由についての質問に、すぐ分析というのは、なかなか難しい。介護保険で、施設から自宅での介護という方向性があるが、国保の被保険者のデータにもそれが表れているのかもしれない。今後、給付の在り方について、全体だけではなく、どの部分のベクトルが上がっているのかを見ながら、考えていきたいと回答。

### 3 その他

第3回の運営協議会の日程は、11月21日の月曜日に、場所は208・209会議室での開催を予定。

担当	福祉保健部保険年金課 電話 042-528-4314
----	-------------------------------